

法務大臣
齋藤 健 殿

インバウンド6,000万人時代に向けた要望

自民党「出入国在留管理業務の適正運用を支援する議員連盟」
(会長 柴山昌彦)

出入国在留管理に関する政策やその運用は我が国の将来を大きく左右する。経済の維持強化と多様性を取り込みながら歴史ある文化伝統を進化させるため、政府に対し、下記、強く要望する。

1 出入国在留管理制度の一体的な見直しを

かねて、退去強制手続において送還忌避者が相当数存在し、その結果として収容が長期化している状況を改善する必要がある。また、紛争避難民など真に庇護を必要とする方々を確実に保護することも必要である。政府は、こうした現状を踏まえ、出入国在留管理制度の一体的な見直しに向けた検討を進めている。

送還忌避・長期収容問題は、法治国家である我が国の出入国在留管理行政の根幹を揺るがす。

また、ウクライナ避難民など、人道上の配慮を要する方々を一層確実に保護する制度を設けることも重要な課題である。

このため、政府は出入国管理及び難民認定法改正法案の今通常国会提出を目指すべきである。改正に向け、当議連として最大限支援する。なお、出入国在留管理庁はじめとする政府は法改正の必要性につき、分かりやすく立法府及び国民に説明する必要がある。

そして、今後、名古屋出入国在留管理局における死亡事案と同様の事案を起こさないために、被収容者に対する確で必要な医療を速やかに提供する医療体制の充実強化が求められる。不法残留者や送還忌避者を、時期を逸せず迅速に送還するため、国費送還を機動的に行う必要もある。そのための人的基盤を強化し、予算を確保すべきである。

2 出入国在留管理行政のデジタル化を

在留外国人が約300万人に達し、今後も増加することが見込まれる。在留外国人や受入れ機関等の利便性を高めるためには、在留資格関係の各種手続のデジタル化の推進は重要な課題である。これは、業務の合理化・効率化にも資するものである。

特に、令和7年度から交付開始を目指す在留カードとマイナンバーカードの一体化、行政機関どうしの情報連携や出入国及び在留諸申請の電子化の拡充などを推進すべきである。その際、受入れ機関等の民間関係者との情報共有をより適切に図れる仕組みを構築する必要がある。また、整備したデジタル化に関するインフラを安定的に運用するためにも予算の確保や人的体制の整備が必要である。

3 誰一人取り残されない共生社会の実現へ

政府は各省庁連携して、誰一人取り残されない外国人との共生社会を実現するため、外国人を円滑かつ適正に受入れ、外国人の受入れ環境の整備を強力に推進する必要がある。

特に、ウクライナ避難民を始めとした緊急避難措置を要する外国人に対する支援を行うための予算を確保し、真に寄り添った支援を実現させるべきである。

また、支援を申し出ている地方自治体や民間企業と継続的かつ緊密に連携するための支援体制の強化、そのような地方自治体への支援予算の確保が急務である。

そのほか、経済安全保障上の取組としての留学生・研究者等の受入れ審査強化や外国人への情報発信・相談対応の強化等を推進するための人的体制の整備や予算の確保が必要である。また、より一層日本語教育機関を活用すべく、その具体的な方策を講じるべきである。

4 特定技能制度の利用促進を

政府は、中小・小規模事業者を始めとした深刻化する人手不足に対応するため、特定技能制度を創設した。出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律（平成30年法律第102号）附則の規定に沿い、同制度の利用促進に向けた制度の見直しの検討が必要である。

また、コロナ収束後の経済回復を念頭に、特定技能制度の更なる適正な利用促進に向けて、迅速な許否判断や所属機関等に対する実地調査を積極的に行うための人的体制の整備や外国人と事業者とのマッチングイベント、悪質な仲介業者の排除等を目的とした二国間取決交渉、内外での特定技能に関する試験受験料の負担を軽減するための特定技能試験補助等の予算確保が必要である。

5 水際対策の機動的な対応、観光立国の復活への人的基盤を

政府は、「訪日外国人旅行者を2030年に6,000万人」とする目標を維持している。

今後の訪日外国人旅行者数の急激な回復を見据え、空海港において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための水際対策に機動的に取り組むべきである。同時に、2025年大阪・関西万博の安全な開催や観光立国の復活に向け、円滑な出入国審査と厳格な出入国管理を両立させるためには、出入国審査における人的物的基盤のより一層の強化が必要不可欠である。

6 人材育成の体制整備を

在留外国人の増加に伴い、出入国在留管理行政が高度化、複雑化する中、約6,000人の出入国在留管理庁職員及び在留外国人の在留支援に従事する地方公共団体職員の能力向上は喫緊の課題である。

これに対応するためには、出入国在留管理庁独自の研修所の創設など、研修場所を確保することを含め、安定的に研修を実施する体制を整える必要がある。

7 総括

約10年前の2013年には、外国人入国者数が約1,000万人、在留外国人数が約200万人であった。その後、コロナ禍前には外国人入国者数が3,000万人を突破し、在留外国人数も現在約300万人に増加した。在留外国人に対する支援や外国人との共生社会の実現の重要性も強く認識され、その中心的な役割を担うこととなったこともあって、出入国在留管理庁の業務量は著しく増加してきている。

この先、「訪日外国人旅行者を2030年に6,000万人」という目標を実現していく必要がある、また、在留外国人の大幅な増加も想定される中、観光立国を実現し、外国人との共生社会を実現していくためには、今後、出入国在留管理庁の果たすべき役割がより重要になっていく。同時に、業務量が更に増加することは明らかであり、出入国在留管理行政の適切な運営を図るためには、出入国在留管理庁の人的・物的体制を十分に確保することが極めて重要である。

具体的には、政府目標である2030年までに外国人入国者数6,000万人を目指し、在留外国人についても現状のような増加傾向が続く場合、これまでに行ってきたデジタル化や、今後行うデジタル化等による業務の合理化・効率化を前提としても、どんなに少なく見積もったとしても、2013年と比較して倍以上の業務量になると考えられる。

そうだとすると、2030年には、少なくとも2013年の職員数である約4,000人のおおよそ倍である約8,000人の職員が必要と考えられ、計画的な増員が求められる。

また、予算についても、2013年度の人件費を除いた物件費は約200億円、昨年度の人件費を除いた物件費が約280億円である。業務の合理化・効率化を図るためのデジタル化に要する予算も含め、2013年の予算額である約200億円のおおよそ倍となる約400億円を目指し、毎年、予算を計画的かつ着実に確保していくべきである。

以上